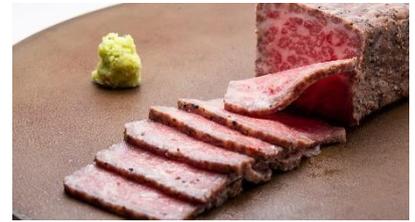




## 福島県石川町 地域おこし協力隊 募集要項



### 【1. 募集概要】

福島県の中通り、阿武隈高地の西側に位置する石川町は、阿武隈高地に連なる「五山」と呼ばれる小高い山々に囲まれ、桜の名所である北須・今出川 2 本の川沿いに市街地が形成されている自然豊かで長閑な町で、別名「桜谷」とも言われています。町内には、源泉の異なる 4 つの個性的な温泉郷「母畑温泉」「猫啼温泉」「片倉温泉」「塩ノ沢温泉」と豊かな自然に囲まれた昔懐かしい日本の原風景が魅力です。

また、石川町には、この土地で採れる新鮮な野菜はもちろん、この豊かな環境で育った「黒毛和牛」や「りんご」、「もも」、「なし」をはじめとした果物など多くの食材に恵まれています。

しかし、現状では、そのポテンシャルを十分活用できているとは言い切れず、観光の産業化や製品のブランド化が課題となっています。

そこで、石川町の魅力を新鮮な感性で掘り起こし、磨き上げ、町のファンを増やししながら、地域振興に意欲的に取り組んでくださる「地域おこし協力隊」を募集します。

### 【2. 活動内容】

#### (1) 観光部門

《WEB 運営・プロモーション》

- ①観光物産協会の WEB サイト運営
- ②顧客アンケートデータ等の分析・活用
- ③SNS 等の活用を含む WEB マーケティング 等

## 《体験・滞在型旅行商品の開発・ランドコーディネート・ガイド》

- ①地域資源（人・自然・歴史・文化・産業・物産等）を活用した体験・滞在型旅行商品の企画 ②農家や飲食店、菓子店など、町の方々が活躍できる体験型観光プログラムの造成
- ③体験型観光プログラムの楽しみ方を観光客に提供するツーリズムガイド
- ④体験型観光プログラムを支える人材の育成 等

### （2）飲食部門

- ①町の複合施設で町民有志により運営している「Motto Café(モットカフェ)」のメニュー開発、調理及び運営等
- ②まちなかの空き家・空き店舗を利用した、地元食材を活用したレストラン・Café の開業
- ③石川町の地元食材を活かした魅力商品の開発及び製造販売
- ④各種イベントへの参画

## 【3. 求める人材等】

- （1）概ね25歳以上40歳未満の男女
- （2）応募時点で、7. 居住地要件を満たす方で採用後に本町に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
- （3）過疎地域の活性化に意欲があり、心身ともに健康で、積極的に活動できる方
- （4）コミュニケーション能力に長けた方
- （5）パブリックマインド、サービス精神のある方
- （6）普通自動車免許（AT 限定可）を取得している方

### ◇観光部門

- （1）旅が好きな方
- （2）写真、アート、デザイン等が好きな方
- （3）WEB や雑誌等のライターとしての経験がある方（なくても可）
- （4）日常会話程度の英語力がある方（できなくても学ぶ意欲のある方）
- （5）イラストレーター、フォトショップの使用経験がある方（なくても学びたい方）

### ◇飲食部門

- （6）ジャンル問わず調理の実務経験のある方
- （7）食に関わる就業、起業を目指す方
- （8）食品衛生責任者の資格をお持ちの方（なくても可）
- （9）オリジナルメニュー開発の経験がある方（なくても可）
- （10）インターネットや SNS を利用した広報活動の経験のある方（なくても可）

#### 【4. 募集人数】

- (1) 観光部門：若干名
- (2) 飲食部門：若干名

#### 【5. 募集期間】

令和4年4月18日（月）～令和5年3月31日（金）

※採用候補者が募集人数に達した場合募集を終了します。

#### 【6. 採用予定日】

候補者として決定後2か月以内を想定（応相談）

#### 【7. 居住地要件】

地域おこし協力隊推進要綱に定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方。ただし、本町以外で「地域おこし協力隊」であった方（同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱1年以内）又は語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した者（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めます。

※自分の住所が該当になるか不安な方は担当まで一度ご確認ください。

#### 【8. 勤務時間等】

- (1) 勤務日数 週5日
- (2) 勤務時間 原則8時30分～17時00分（途中昼休み1時間）
- (3) 週休日：土曜日・日曜日
- (4) 休日：祝日・年末年始

※休日等出勤の場合は、振替となります。

#### 【9. 雇用形態】

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する第1号会計年度任用職員

#### 【10. 雇用期間】

- (1) 採用された日～令和5年3月31日

※双方の協議により最長3年まで延長可能

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

### 【1 1. 報酬・賞与】

報酬（月額） 194,806円 賞与（年額）

457,794円

※ただし、雇用時期によって金額の変動があります。

### 【1 2. 待遇・福利厚生等】

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入
- (2) 有給休暇、特別休暇
- (3) 地域おこし協力隊活動補助金以下の費用について補助金を交付する。
  - ・家賃助成（月額 50,000 円を上限に補助）
  - ・車両リース料（月額 50,000 円を上限に補助）
  - ・車両燃料費（月額 5,000 円を上限に補助）
  - ・消耗品費（100,000 円程度）
  - ・引越し費用（100,000 円を上限に補助）
- (4) 協力隊 3 年目、任期終了 1 年目に起業する場合、起業に要する費用 1,000,000 円を補助します。

### 【1 3. 選考方法等】

選考は随時実施します。ただし、募集人員に達した場合受付を終了いたしますので、事前に電話等でご確認ください。（1）一次選考 **書類選考** 応募用紙に必要事項を記入し提出してください。

・提出書類

① 応募用紙

② 住民票抄本 1 通（1ヶ月以内のもの）

・提出方法 封筒の表に「地域おこし協力隊申込書類在中」と朱書きし、郵送または持参ください。

・提出先、お問い合わせ先

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の 4

石川町役場 企画商工課 商工観光係

TEL 0247-26-9113

※一次選考の結果は文書で通知します。

(2) 二次選考

**WEB 面談選考**

一次選考合格者を対象に WEB 上での面談により審査を行います。日時については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

(3) 最終選考 対面式面談  
選考

二次選考合格者を対象に、石川町において対面での面談審査を行います。日時、場所等については、二次選考結果の通知の際にお知らせします。

最終選考の結果は、文書で通知します。

※提出された書類は返却しません。

※応募にかかる経費（郵便料、交通費等）は応募者の負担となります。